

令和2年度 第1回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	令和2年8月5日(水) 午後2時～ 午後3時
2 場 所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】 喜多村会長、岡本副会長、仲間委員、山崎委員、門田委員、島田委員、三井委員、河野委員、山根委員、東委員、佐島委員、岡田委員、松本委員 (欠席者なし)</p> <p>【行政】 池田市長、小野総合政策部長、原田生活環境部長、藤井健康福祉部長、杉江総合政策部次長 (事務局) 松村企画経営課長、須藤行政経営改革室長、國貞主任</p>
4 傍 聴 者	3名
5 議 題	<p>(1) 防府市行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況等の報告について</p> <p>(2) 防府市民間委託等推進計画の取組進捗状況等の報告について</p> <p>(3) 今後の行政経営改革の取組方針について</p>
6 概 要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(企画経営課長) 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第1回防府市行政経営改革委員会を開会させていただきます。

始めに事務局からお願いがあります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市では会議時間を極力短くなるよう努めております。つきましては、出席いただいております皆様の御紹介は委員名簿に代えさせていただきたいと存じますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

それでは開会にあたりまして、喜多村会長から御挨拶させていただきたいと思ひます。

(会長) 皆様こんにちは。梅雨明けと同時に暑い日が毎日続いておりますが、委員の皆様方には御出席賜りましてありがとうございます。本日は令和2年度第1回目の行政経営改革委員会となります。前回は、本年の2月に開催していただき、当時はまだこの新型コロナウイルスに対する認識はあまり無かったかのもかもしれませんが、最近では、感染拡大の危惧が高まっているように感じますので、各自御注意いただきたいと思います。

ただ一方で、防府の元気と言ひますか、経済の回復というのも図っていかねばならない中で、これらを両立させていく、この難しい課題に挑戦していかねばならないと考えております。

さて、この行政経営改革であります、今年度は、平成25年度からスタートした「行政経営改革大綱」の最終年度あり、令和3年度からスタートする新たな行政経営改革の取組を決定する重要な一年となります。本日の委員会では、

「行政経営改革大綱推進計画」及び、「民間委託等推進計画」の取組進捗状況についての報告と、令和3年度以降の「今後の行政経営改革の取組方針」について、事務局から説明をいただくこととしております。当委員会といたしましては、市民の視点に立って、活発に協議を行い、御意見などを申し上げることで、行政経営の推進にお力添えをしていかねばならないと考えますので、委員の皆様には、率直な御意見をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

(企画経営課長) ありがとうございます。続きまして、池田市長が御挨拶を申し上げます。

(市長) 皆様こんにちは。防府市長の池田でございます。開会にあたりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日は梅雨明けの後の猛暑の中、また、新型コロナウイルスの対応で大変な中、お集まりいただきありがとうございます。また、皆様方には平素から防府市の行政に多大なる御貢献をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

今年度は、令和3年度から新たに始まります総合計画を策定する重要な年になります。令和の時代の防府市の将来を見据えながら、防府のまちがどのように変わっていくのかを、市民の皆様に分かりやすくお伝えできる計画にしていきたいと考えております。

そうした中で、これまで別々に策定しておりました、行政経営改革大綱を総合計画と統合し、一体的に進めていくこととしております。

本日の議題は、昨年度の行政経営改革に関する取組状況の報告と、今後の行政経営改革の取組方針などについて、御協議いただくこととしております。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、私たちの生活を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。今後の行政経営改革では、こうした変化を踏まえ、市民サービスの利便性の向上や総合計画の実現に資する行政組織の改革に取り組んでいきたいと考えていますので、委員の皆様のお力添えの御意見をいただければと思っております。そして、皆様からの御意見を踏まえまして、しっかりと次の計画等に反映させていただきたいと思っております。

最後になりますが、新型コロナウイルスで大変な状況ではございますが、皆様と一緒にこの状況を乗り越えて、明るい防府を作ってまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

(企画経営課長) それでは議事に入りたいと存じます。これからの議事進行につきましては、喜多村会長よろしくお願いたします。

(会長) それでは議事を進めてまいりたいと思っております。円滑な会議となるよう、皆様の御協力をお願いいたします。まず、議事に入ります前に、この会議の公開についてお諮りします。本日の会議については、「防府市自治基本条例」と「防

府市審議会等の設置及び運営に関する要綱」に基づき公開といたしますが、御異議ありますでしょうか。

(委員会委員) (意義なし)

(会長) 御異議が無いようですので、本日の会議は公開ということにいたします。それでは次第の4「議題」に入りたいと思います。最初に(1)「防府市行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況等の報告について」事務局から説明をお願いします。

(行政経営改革室長) お手元の資料1「防府市行政経営改革大綱推進計画」の3ページを御覧ください。始めに「推進計画の基本的事項」について御説明いたします。本市では、平成25年度に策定しました「防府市行政経営改革大綱」の実現を図るため、具体的な取組項目やその内容をまとめた推進計画を平成26年に策定しております。

次に、2「計画期間」にありますように、この推進計画の計画期間は、今年度が最終年度となっております。この間、4「実行責任」にありますとおり、各取組項目の前年度実績を取りまとめ、行政経営改革推進本部に提出することとしております。

続いて、5「計画の見直し」については、各取組項目の実施状況、手法等の見直しなどを反映した推進計画を必要に応じて改訂を行い、行政経営改革推進本部や本委員会への報告後、市ホームページ等で公表しているところです。具体的な取組項目につきましては、5ページの取組項目一覧表にお示ししております。

計画の進捗につきましては、一覧表の達成年度にお示ししているとおり、ほとんどの項目で目標達成となっているところでございます。

それでは、昨年度の取組項目の進捗状況について、目標達成した項目と計画変更した項目について御説明いたします。

まず、28ページの4-6「と畜場事業の健全化」についてです。こちらにつきましては、と畜事業の今後について様々な視点から検討した結果、安全面の確保と収支の健全化が見込めたことから、存続することが将来的にふさわしいとの市の結論に至ったことを、前回の委員会で御説明し、御承認いただいたところでございます。

これを受けまして、と畜事業の健全化に向けた実施計画を作成しましたので、その内容について説明します。

取組内容といたしましては、と畜事業の使用料の適正化を図り、事業の収支の健全化に取り組みます。また、市民の食生活の向上及び食肉衛生の管理を図るために、HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理に対応した施設改修を行うこととしております。具体的な実施項目につきましては、「利用組合との収支の健全化に向けた協議」、「と畜場改修工事」、「と畜場設置及び管理条例の改正案上程」の3項目となっております。ハード面についてはHACCPに対応した改修工事を、今年度中の完成に向けて進めているところです。また、施設設

置者である市と、利用者である利用組合は、「施設使用に関する処理手順書」の作成によるソフト面への対応が必要ですので、山口県健康福祉センター防府支所の助言をいただきながら進めているところでございます。

事業の健全化への取組として、将来的に一般会計からの繰り入れをゼロとすることを基本とし、施設使用料の改訂による、独立採算制を目指したいと考えております。この使用料については、条例に規定されておりますので、条例改正が必要となります。スケジュールについては工程欄にお示ししているとおります。

続きまして、昨年度に目標達成した2項目について御報告します。資料1の31ページを御覧ください。

4-9「ごみ収集における2人乗車の実施」についてです。こちらは、効率的なごみ収集に向け、ごみ収集コースの再編などに取り組み、昨年度からプラスチック製容器包装の収集において、6車中3車で、3人乗車から2人乗車を実施し、目標達成として整理しております。

続いて40ページ、5-7「情報発信手法の見直し」についてです。こちらは、市政などに関する情報を効果的に発信するため、市広報のリニューアル、市ホームページのデザインの刷新、地元高校生の協力を得たインスタグラム等SNSの活用など、様々な情報発信の充実を図ったことから目標達成として整理しております。

以上が、昨年度に目標達成した取組項目です。

続きまして、実施計画を変更し、取組終了とした項目を御報告します。

46ページ下段、6-4「公園・緑地管理への市民参加の推進」についてです。こちらは、地域との連携した公園・緑地管理の維持管理を推進するため、現行の愛護会制度の見直しと併せて、平成29年度から新たに公園の里親制度を導入し、本市に合った仕組みづくりを検討してきました。その結果、新制度への応募者がなかったこと、現行の愛護会制度が地域に定着しており、現行制度を継続強化する方がより効果的と判断し、取組を終了することで整理しております。

続いて、今年度末が目標年度となっている3項目の進捗状況について御報告します。

まず29ページ、4-7「自治体クラウドの活用」につきましては、令和3年1月の山口自治体クラウドのシステム稼働に向け、準備を進めているところです。

次に39ページ、5-6「期日前投票の円滑化」につきましては、先ほどの自治体クラウドの稼働に先んじて、11月の市議会議員選挙で運用開始する予定です。

最後に45ページ、6-6「市民協働による史跡公園等の維持管理の推進」につきましては、引き続きNPO法人との協力体制の構築に取り組んでおります。

これら3項目いずれも、今年度中の目標達成を見込んでおり、平成26年度から取り組んできました推進計画は、全項目の着実な実行により、計画策定時の所期の目標を達成し、一定の成果があったものと認識しております。

以上で、「行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況」について説明を終わります。

(会長) ありがとうございます。ただ今、事務局から取組の進捗状況について説明がありましたが、これについて御意見・御質問等がございましたらお願いします。

(委員会委員) (意見なし)

(会長) 特に御意見が無いようなので次の議題に移ります。(2)「防府市民間委託等推進計画の取組進捗状況等の報告について」事務局から説明をお願いします。

(行政経営改革室長) それでは、資料2をお願いします。

この計画は、先ほどの議題にありました、「防府市行政経営改革大綱推進計画」の重点取組の一つとして掲げております、民間委託等の推進の実現を図るため、業務ごとに取組手法や目標達成までの工程などを設定し、計画的に推進することを目的とし平成28年に策定したものです。

3ページを御覧ください。4「計画期間と進捗管理」にありますように、今年度が最終年度となっており、各取組項目の前年度実績を取りまとめ、行政経営改革推進本部や行政経営改革委員会に報告することとしております。

それでは、昨年度の進捗について、御報告いたします。

まず、4ページの5「業務別の取組一覧」を御覧ください。

令和元年度に目標達成した業務は、2-4「排水機場管理業務」と2-10「上下水道局関連業務」の2業務です。達成状況につきましては、昨年度の委員会で既に報告しておりますので、ここでは省略させていただきます。

次に、今年度取組終了とした2つの業務について説明します。5ページの一覧表で申しますと、1-2「市立保育所管理運営業務」と2-8「英雲荘管理運営業務」です。

それではまず、1-2「市立保育所管理運営業務」についてですが、こちらは資料3「市立保育所管理運営業務の民営化について」と併せて御覧ください。

資料3の1「本市の保育の状況」にありますように、現在、市内には公立保育所3園、私立保育所17園、認定こども園10園、地域型保育施設3園、以上により保育事業を実施しております。

次に、2「取組の経緯」につきましては、平成13年度の防府市行政改革委員会の答申を受け、平成21年4月に、公立保育所5園のうち、三田尻保育所と西須賀保育所の2園を民間に移管し、残り3園については、委員会の答申を踏まえつつ、変化する保育環境の中で、慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、4「公立保育所に求められる機能・役割」にお示ししておりますとおり、保育のセーフティネット等の公立保育所として一定の役割があること、行政が保育所を運営することにより、保育現場の状況を把握し、保育協会と連携した保育行政の円滑な実施等、公立保育所としての存在意義が確認できたことから、公立保育所として存続させることを市として判断し、民営化の取組を

終了することで整理いたしました。

続いて、2－8「英雲荘管理運営業務」についてですが、こちらは、当初、管理運営手法を指定管理者制度による外部委託に向け準備しておりましたが、今年度・昨年度と手法を再検討した結果、施設の維持管理に関する業務と受付や案内等の業務を加えた業務委託により、より効率的な管理運営が可能となったことから、取組を終了することで整理しました。

以上が今年度までの進捗状況です。

本市では民間委託等推進計画の基本方針にありますように、民間ができることは可能な限り民間に委ねることを基本に、これまで様々な行政サービスの民営化や民間委託に取り組み、市民サービスの質の向上、行政運営の効率化などに成果をあげてきました。

今後は更に厳しさを増す社会経済情勢において、行政と民間の適切な役割分担のもと行政サービスを提供する仕組みの構築が必要と考えています。

以上で、「民間委託等推進計画の取組進捗状況」について説明を終わります。

(会長) ありがとうございました。事務局から民間委託等推進計画の取組進捗状況について説明がありました。これについて御意見・御質問等がございましたらお願いします。

(A委員) 市立保育所管理運営業務の民営化についてで、今後の方針に記されていることは賛同するところですが、説明の中で少し分かりにくかった点がありましたので質問させていただきます。資料3の4「公立保育所に求められる機能・役割（強み）」のところで、①～⑦が示されております。そして、5「今後の方針」においては、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえ、公立保育所としての一定の役割があると説明が記されておりますが、無償化については、その影響がはっきりとした形で現れたから公立でなければならぬと判断があったのかどうか、それと、公立保育所に求められる機能・役割の①～⑦では、記されている項目については理解できるのですが、民間の立場から見ても、例えば「多機能化の推進」や「経験豊富な保育士の活用」など、民間でもできそうな項目も含まれているので、公立保育所でなければいけないという決定的な理由がありましたら併せて教えてください。

(会長) A委員より2点ほど質問がありました。事務局お願いします。

(健康福祉部長) まず、幼児教育・保育の無償化の影響についてでございます。令和元年10月から無償化の制度が開始されましたが、平成30年10月と令和元年10月以降の保育所の申し込み状況を比較しましたら、10月では10名の増加、11月では9名、12月ではマイナス1名とありまして、無償化が大きく影響したということはありませんでした。

次に、公立保育所に求められる機能・役割の中で、①～⑦をお示ししておりますが、特にこれと言った決定的なものはございませんが、公立保育所は、保育のセーフティ・ネットとしての役割、行政機関としての連絡調整機能や充実

した情報網、保育士の豊かな経験等を活用しながら、公立としての機能・役割を発揮していくことが求められている中で、特に必要な項目としてお示ししているものでございます。

(A委員) ありがとうございます。

(会長) それでは、次の議題に移ります。(3)「今後の行政経営改革の取組方針について」事務局から説明をお願いします。

(行政経営改革室長) それでは、資料4をお願いします。

今後の行政経営改革の取組方針について、まず、1「背景」にありますように、本市では、平成25年度に策定した現大綱の下、具体的な取組をまとめた2つの推進計画を着実に実行し、効率的な行政経営に一定の成果をあげてきました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行や公共施設の老朽化など、今後更に厳しさを増す社会経済情勢において、今般の新型コロナウイルス感染症対策に代表されるような、新たな日常への対応などの新たな行政ニーズへの迅速かつ的確な対応が求められています。

こうした中、本市では、令和3年度から始まる新たな総合計画は、具体的で実行性を重視した計画とすることとしており、行政経営改革は総合計画の推進を支える重要な取組として位置づけているところでございます。

次に、2「今後の行政経営改革の概要」では、令和3年度以降の行政経営改革の取組についての基本的な考え方、基本理念、基本方針と推進施策についてお示ししています。

まず、(1)「基本的な考え方」については、1つ目に、行政経営改革大綱を新たな総合計画へ統合し、一体的に推進すること。2つ目に、具体的な取組は、現行の「行政経営改革大綱推進計画」と「民間委託等推進計画」を一本化し、綱目を厳選した実行計画を策定することとしております。

次に、(2)「基本理念(目指す姿)」として、「将来を見据えた持続可能な行財政基盤の確立」を改革の基本理念に掲げ、未来に向けた取組をしっかりと推進できるよう職員一丸となって改革に取り組みます。

次に、(3)「基本方針と推進施策」につきましては、本市が取り組む今後の行政経営改革に関する4つの基本方針を定めるとともに、それぞれの推進施策を設定し、本市が取り組む行政経営改革の大枠として、総合計画に掲載することとしております。

次期行革の4つの基本方針と推進施策については、資料下段の「次期行政経営改革のイメージ図」をご覧ください。

4つの基本方針は、2月の委員会でお示した、「業務の効率化」、「財政の健全化」、「組織力・人材力の向上」、「公民連携の推進」の視点から設定しております。

1つ目は、「効率的な行政経営の推進」です。推進施策として「行政のデジタル化」と「簡素で効率的な行政経営」とし、今後具体的な取組を検討してま

います。

2つ目は、「持続可能な行財政基盤の確立」です。推進施策は「財源確保」と「歳出の適正化」としております。

3つ目は、「人材育成と組織力の向上」です。推進施策は「職員力の向上」と「組織力の向上」としております。

4つ目は、「公民連携の推進」です。推進施策は「市民等との協働」と「多様な主体との連携」としております。

以上のとおり、次期行革はこの4つの基本方針と推進施策で取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、3「推進方法」をご覧ください。

まず、(1)「実行計画の策定」についてです。次期行革では、大綱に掲げる推進施策の実現に向け、計画期間中の具体的な取組項目をまとめた、実行計画を策定します。また、実行計画は、現大綱の推進計画と民間委託等推進計画を一本化し、真に必要な取組を厳選した計画とします。

次に、(2)「実行計画の計画期間」につきましては、総合計画と合わせ、令和3年度から令和7年度の5年間とします。

次に、(3)「推進体制」ですが、①「行政経営改革推進本部」にありますように、次期行革においても、行革の取組は、全庁で一体的に推進することが重要と考えますので、引き続き、行政経営改革推進本部で、実行計画の進行管理を行い、着実な進行管理を図るとともに、効果や計画の見直しを図り、次年度へ反映させてまいります。

②「外部委員会（行政経営改革委員会）」については、今後、総合計画を進行管理する組織体と統合し、総合計画の効果検証と併せて、行政経営改革の取組効果等について一体的に推進していきたいと考えております。

次に、(4)「進捗状況の公表」ですが、公表は市ホームページ等で公表してまいります。

続いて、4「今後のスケジュール（予定）」ですが、資料5を御覧ください。

今回の会議では、本日頂いた御意見なども参考にしながら、次期行政経営改革の取組の素案をお示しし、御意見をいただきたいと考えております。

なお、第2回目は10月上旬を予定しています。第3回目を年明け2月上旬に予定しています。

御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上で、今後の行政経営改革の取組方針についての説明を終わります。

(会長) ありがとうございます。事務局から今後の行政経営改革の取組方針について説明がありました。これについて御意見・御質問等がございましたらお願いします。

(B委員) 本日の報告のありました取組の進捗状況や会議内容は一般の方も知ることができるのでしょうか。

(行政経営改革室長) 本日の会議資料や会議録は市のホームページで公開しますので、

一般の方でも御覧いただけるようになっております。

(B委員) ありがとうございます。

もう1点お伺いします。自然災害やコロナウイルス感染症のような予期せぬ事態がある中で、今後の取組で市民の安全・安心に関することをどのように示していくのでしょうか。

(市長) 現在、令和3年度からの総合計画を作成している中で、安全・安心・防災については力を入れて取り組んでいるところでございます。自然災害やコロナウイルス等予期できない事態への対応については、総合計画の中でしっかりと位置付けて取り組んでまいりたいと思います。そういった中で、行政経営改革につきましても、それらを推進するために一体的に取り組んでいくこととして位置付けてまいりたいと考えております。

(会長) ありがとうございます。他に御意見・御質問等ございますか。

(C委員) 令和3年度からの新たな5か年計画が策定されることになるが、総合計画や行革の計画、またその他の計画等の位置付け、順位付けが見て分かりやすいものとしてもらいたいと考えます。

もう1点ですが、毎年の進捗状況の報告などで、目標の達成されたものは、一覧表で示すだけで細かいものは省いても良いのではないかと思います。

(総合政策部長) 総合計画の話になりますが、市の計画の中で総合計画が最上位計画となります。総合計画に関連して各分野の個別計画がありますが、それらの関連をしっかりと確認しながら策定を進めてまいりたいと思います。

もう1点の、計画の進行管理についてですが、来年度からは総合計画と行政経営改革の取組を一体的に推進する中で、進行管理についても分かりやすいものとするよう取り組んでまいりたいと思います。

(会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(D委員) 公立保育所の存続の方針についてですが、まず、今回の方針決定に感謝を申し上げます。

わたくしが日頃の活動の縁で色々相談を受ける中で、子育てをされる方の中には障害を持たれる方やひとり親のご家庭など、色々な事情をお持ちの方がいらっしゃいます。それらの方々にとって必要な支援、公立だからできる支援をお願いしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(E委員) 公立保育所の存続については、資料を見ますと私立の保育所でも同じような役割を担っていると感じておりますが、D委員が言われたようなところが公立

保育所の大きな役割の1つではないかと思えます。今後、民営化せず公立保育所を最後の砦として残すことも大事なことと思えますので、その方向で進めていただければと思えます。

もう1点、先ほども出ておりました、取組の進捗の話ですが、短期で目標達成したものはそれで終わりということになるのかもしれませんが、計画期間の中でさらにブラッシュアップさせることも大事なところではないかと思えます。新たに次の目標を見定めて、最終的により良いものになればいいのではないかと思えます。

(会長) ありがとうございます。来年度のからの取組は大変重要なものになると思っております。事務局から話がありましたように、これだけ社会情勢が変化する中で、非常に変化が速くなって、加えて新型コロナに関することもあり、日常生活が変わってくる中で、これだけ不透明な世の中でどのようにやっていくかが極めて重要なものとなりますので、これからの委員会で委員皆様の御意見を伺いながら一緒に考えていければと思っております。

また、私の主観ですが、民間委託という中で、官には官の良さ、民には民の良さというものがありますが、民の状況も非常に大きな変化があります。働き方改革の問題や最低賃金の問題、人材不足の問題だとか様々な状況が出てきております。これから官民の役割分担をうまくやっていかなければならないと思えます。これらにつきましても皆様と一緒に考えて、総合計画の中にもうまく反映できればと思えます。

それでは、最後に次第の5「その他」ですが、事務局お願いします。

(行政経営改革室長) 本日は、お忙しい中、長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。

この会議の記録につきましては、整理した議事を委員の皆様にご確認頂いた後に、会議録をホームページで公開致します。また、公開する会議録には、委員の皆様のご個人名は伏せた形といたしますので、御了承いただければと思えます。

(会長) ありがとうございます。

それでは、このあたりで会議を終了したいと思います。委員の皆様のご意見等は、いずれも市民の貴重な意見でありますので、市執行部において、十分整理検討をお願いしたいと思います。

それでは、事務局へお返しします。

(企画経営課長) 喜多村会長、司会進行大変ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては、貴重な御意見大変ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の防府市行政経営改革委員会を閉会いたします。ありがとうございました。